

「3時間で学ぶパワーハラスメント防止徹底対策セミナー」

～ 社内体制を整備し、良好な職場環境を形成することでパワハラを発生を防ぎます ～

パワーハラスメント（以下「パワハラ」と記載）でトラブルになるケースが多発しており、パワハラ対策は、もはや避けてとおることができない重要な人事労務管理上の課題といえます。

パワハラで恐ろしい点は、発生するのは各現場であるため、経営者や人事部が例えパワハラについて強く問題意識を有していたとしても、気付いたときは既に時遅し、ということにもなりかねません。

こうしたことから、経営者や人事部から各職場へのパワハラ防止教育を通じて、未然防止を徹底的に図ることがとても重要になります。

セミナーでは、パワハラの内容とリスクを解説するとともに、パワハラを未然防止を図るための社内のあるべき体制について解説します。また、やむを得ずパワハラが発生した場合の適切な対応策についてお伝えするとともに、パワハラ防止規程例についても逐条解説します。

最後に良好な職場環境の形成方法について時間をかけて考察していきます。風通しのよい職場風土が醸成され、上司と部下の間により良い人間関係が構築できれば、やがてパワハラ意識は消えていきます。とても重要な内容です。

セミナーの主な内容

1. パワハラのリスク

- (1) パワハラが発生状況：個別労働紛争、自殺の状況、会社に与える影響
- (2) パワハラと法的責任：労災認定、加害者と会社の責任、裁判例（①被害を受けている社員の救済を無視、②メンタルヘルス不調社員へのパワハラ、③行き過ぎた指導等）

2. パワハラとは

- (1) パワハラの定義：パワハラチェックリスト、パワハラ行為の具体例
- (2) 適切な指導：事例研究（何度も同じミスをする部下への指導のあり方）

3. パワハラ防止のための社内体制整備

- (1) 経営者の役割：経営者による脱パワハラ宣言、経営者の日々の行動のあり方
- (2) 社内の体制整備：現状把握（実態調査）、パワハラ防止規程、相談窓口、社内教育

4. 良好な職場環境の形成

パワハラ防止のための4つの基本原則とは？

※4つの基本原則については、企業事例を取り上げて解説します。

セミナーの日程等

| | |
|-----|---|
| 日時 | 2012年10月29日（月）14：30～17：30（開場14：15） |
| 場所 | 株式会社アクティブ アンド カンパニー内セミナールーム （東京都千代田区九段南3-8-11 飛栄九段ビル5階）TEL:03-6231-9505 |
| 定員 | 20名 |
| 講師 | <p>特定社会保険労務士・中小企業診断士 坂本直紀</p>  <p>坂本直紀社会保険労務士法人代表社員 就業規則、賃金制度、残業対策、メンタルヘルス対策に関するコンサルティング業務を得意とする。主な著書「職場のメンタルヘルス対策の実務と法」（民事法研究会 編著）、「判例にみる労務トラブル解決のための方法・文例」（中央経済社 共著）、「労働関係法改正にともなう就業規則変更の実務」（清文社 共著）、「心理的負荷による精神障害の認定基準 Q&A（労務事情 産労総合研究所 2012年2月15日号）、「改正労働基準法/改正育児・介護休業法への対応」（人事実務・産労総合研究所 2010年3月15日号）ほか多数。</p> |
| 参加料 | 10,500円（税込） |

お申込み方法

1. 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX (03-3413-5355) までお申し込み下さい。申し込み受付後、請求書を送付いたします。
2. 請求書上の記載の口座に、参加料をお振込み下さい。
3. 原則として、お納め頂いた参加料は返金致しかねます。万が一ご都合が悪くなられた場合は、代理の方のご参加をお願い致します。
4. 定員に達し次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

会場のご案内

「株式会社アクティブ アンド カンパニー」内セミナールーム

- ◆JR/東京メトロ/都営線 「市ヶ谷」駅 A3出口 徒歩7分
- 「九段下」駅 2出口 徒歩10分



切り取り線

参加申込書 [FAX : 03-3413-5355]

| | |
|----------|--|
| セミナー名 | 2012年10月29日(月) 14:30~17:30 (開場 14:15) 「3時間で学ぶパワーハラスメント防止徹底対策セミナー」 ～ 社内体制を整備し、良好な職場環境を形成することでパワハラを発生を防ぎます ～ |
| 会社名(団体名) | |
| お名前 | |
| 所属・役職 | |
| 住所 | 〒 (—) |
| 電話番号 | |
| FAX番号 | |
| メールアドレス | |

※個人情報を特定できる情報につきましては、お申し込みいただきましたセミナー運営に関する事、及び各種情報のご案内にのみ使用させていただきます。

お問い合わせ先

坂本直紀 社会保険労務士法人 (担当: 坂本・二川)

TEL : 03-5431-3836 E-mail : info@sakamoto-jinji.com